

■特定課題セッションⅢ 報告

「高等教育機関における障害学生支援の現状と課題、そして展望」

コーディネーター：太田 晴康（静岡福祉大学）

本セッションにおける各報告は次の通りである。

高山亮太会員の報告は、「聴覚障害学生の現場実習の受け入れの現状と課題」と題する内容で、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士養成課程における13名の実習生を対象に、入学前の対応及び実習中の課題を抽出し分析を加えたものである。報告者の問題意識は、諸資格制度における欠格条項の廃止をはじめとするバリアフリー化の流れのなかで、当の専門職養成課程に不備が存在する点にある。いわば「教育上の欠格条項」が残存するために、資格取得に困難を来しているという指摘は、ややもすればスロープ設置等の物理的な環境整備が目目されがちな昨今、改めてユネスコ国際成人教育会議（1985年）の宣言にある基本的人権の一つとしての「学習権」を想起させるものであった。

吉川あゆみ会員による「高等教育における手話通訳の活用に関する研究」報告は、高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生の増加を背景に、手話通訳に関する学生のニーズ及び通訳技術の妥当性の検討を課題と位置づけ、「哲学」授業における通訳映像を素材に学部生・大学院生9名による通訳評価に対し分析を加えた内容である。起点言語である音声言語が伝える学術的内容が高度化、専門化するにつれ、手話通訳の利用者である聴覚障害者のニーズが段階的に変化する状況を一定のスケールに基づき明らかにした。何らかの障壁により情報がとだえている状況をバリアフリー化するに際し、質的評価を通じて支援方法の有効性に言及した研究はきわめて少ないだけに、合理的配慮（reasonable accommodation）という観点からも示唆に富む発表であった。

セッション当日、諸事情から発表に至らなかった今井孝子会員の「障害のある学生からみた高等教育機関の対応」は、障害学生6名のインタビューを通じ、大学組織に障害学生を担当するソーシャルワーカーを設置すべきであると提案した内容であり、前二者の問題意識とあわせて対処療法的な障害学生支援ではなく、理念・原則に基づく体制整備の重要性を浮き彫りにした研究ということができる。

発表後の共同討議では、論点として、(1)専門職養成を含む教育機関における支援のあり方（＝支援体制）、(2)カリキュラムを含む教育の達成目標と障害（障壁）との関係整理（＝教育方法論）、(3)通訳を含む支援の専門性及び責任の所在（＝支援技術論）の3点をコーディネーターの立場から提示した。時間の制約等もあり、支援上のノウハウあるいは短期的な課題の解決方法に発言が終始しがちであった点、反省点ではあるが、たとえば演習形式の授業あるいは異言語間における情報保障の課題、発達障害における支援のあり方等、きわめて実践的かつ臨床的なテーマによる意見交換が実現した。一方、セッションにおける議論を通じ、一定の成果を確認し研究の方向性を明確化するという点は今後の課題である。

いずれにしても高等教育機関における障害学生支援は、研究テーマとして学際的な分野であり、アプローチ法においても新しいフィールドといえるだけに、多くの会員による取り組みに期待したい。